

平成20年2月8日
農 林 水 産 省

農事組合法人に関する照会について 【注意喚起】

農事組合法人は、農業協同組合法（昭和22年法律第132号）の規定に基づき設立される農業を共同で営むための法人です。

近時、所管都道府県及び一般の方などから違法行為が疑われる農事組合法人の照会が寄せられています。このことから、農業者をはじめ国民の皆様方へ別添のとおり農事組合法人制度についての周知を図るとともに注意喚起をいたします。

【連絡・問い合わせ先】

経営局協同組織課

経営・組織対策室

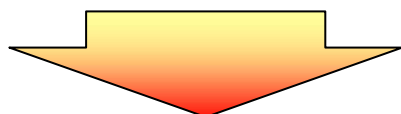
熊谷、余吾

代表：(03)3502-8111（内線5223）

直通：(03)6744-2164

最近寄せられた照会事例から

- ◆ 農民でない者が発起人となって設立することはできますか。
- ◆ 成立後行政庁への届出がないが、どう指導すればいいですか。
- ◆ 農事組合法人が社会福祉事業などの事業を行うことはできますか。
- ◆ 農事組合法人の設立に当たり、「農林水産省から福祉事業に補助金が出る」とか、「数百万円かかる」などと言われたが、本当ですか。



御注意下さい！こうしたケースは、
**行政庁による報告徴求命令、検査、
業務改善命令、解散命令、過料の制裁**
などの対象となります。

[注意] 農事組合法人は、「社会福祉事業」、「産業廃棄物処理」、「リサイクル業」、「水産業」、「コンサルタント」、「医薬品等の販売」、「農薬の製造、販売」、「ビル管理」、「外国人研修生の受入れ」等の事業を行うことはできません。

(参考) 農林水産大臣が解散命令を行った農事組合法人(平成18年4月～)

http://www.maff.go.jp/soshiki/keiei/kyoso/css/nouhou/pdf/kaisan_meirei.pdf

農事組合法人は、農業を共同で営むための法人です。

- ◆ 設立するには**農民3名以上**が発起人となる必要があります。
- ◆ 構成員となる**組合員は、原則として農民**に限られます。
- ◆ **理事は全員農民**でなければなりません。
- ◆ **行うことができる事業は、以下に限られます。**
 - ・ 農業に係る共同利用施設の設置又は農作業の共同化に関する事業
 - ・ 農業の経営(併せ行う林業の経営)
 - ・ これらの事業に附帯する事業(例: 法人の農業経営に用いられる農業用機械の不稼働期における近隣農業者に対する貸付けなど)
- ◆ 法人成立後において**行政庁(都道府県又は国)への届出が必要です。**
(許認可制ではない。)
- ◆ 農事組合法人は、その名称中に「農事組合法人」という文字を用いなければなりません。
また、**農事組合法人でない者が「農事組合法人」という文字を用いてはなりません。**

[注意] 「農事組合〇〇」「農事法人〇〇」は農事組合法人ですかとの照会を受けますが、名称中に「農事組合法人」という文字を使用していない者は「農事組合法人」ではありません。

(根拠法: 農業協同組合法)

以前に一般の方から寄せられた「**違法農事組合法人**」の会員申込用紙です。

この法人は、このような申込書を配布して農事組合法人の組合員資格のない方から入会金等を集めようとしていました。注意喚起のために具体的な事例を掲載します。

農事組合法人は、原則として、農民以外の方から出資を募ることはできません。したがって、農事組合法人が不特定多数の方から出資を募ることは通常想定されませんので、ご注意下さい。

農事組合法人 [REDACTED]
[REDACTED] 会員登録申込書

申込 2006年 月 日

紹介者会員番号 [REDACTED]		あなたの会員番号(登録しておきたい電話)	
氏名 [REDACTED] (登録電話番号)		～ ～	
フリガナ		生年月日	T S 年 月 日 (歳)
氏名		電話	
		携帯	
住所	(〒 -)		
[REDACTED] 記号	農事組合法人に出資を行う組合員は、 ①原則として 農民 に限られること。 ②定款に定める 地区内に住所を有すること 。 などの条件があります。		
入 会 条 件	【入会条件】 1. 入会金 一口 10万 2. 200名人員 3. 期間 自2006年1月13日 至2006年4月12日 (3ヶ月)		【会員の特典(経済的な)】 1. 活動費 週1回(月曜日)支給 週4回 12,000円 (1回 3,000円) 3. 紹介料 週4回 4,000円 (1回 1,000円)
	入会金は原則として5口までとする。但し、個人的な理由により口数を増加することが必要な方は、役員等の面接を実施実行する。		入金振込金融機関 [REDACTED]
	⇒ 記号 [REDACTED] 番号 [REDACTED] 名義人 農事組合法人 [REDACTED]		
	TEL [REDACTED] FAX [REDACTED] 農事組合法人 [REDACTED] 〒 [REDACTED]		